

# 岡山市地域公共交通網形成計画 (2020-2027)

~利便性の高い公共交通サービスを安定的に提供することを目指して~



岡山市  
令和2年月





## － 目 次 －

<b>第1章 岡山市地域公共交通網形成計画について</b>	1 - 1
1. 目的	1 - 2
2. 計画区域	1 - 2
3. 計画期間	1 - 2
4. 計画の位置づけ（上位計画、関連計画など）	1 - 3
<b>第2章 岡山市の現状と課題</b>	2 - 1
1. 社会経済情勢の変化	2 - 2
2. 公共交通の現状と課題	2 - 7
3. 問題の構造	2 - 20
<b>第3章 計画の目標と基本方針</b>	3 - 1
1. 地域公共交通網形成計画の達成すべき目標	3 - 2
2. 基本方向	3 - 2
3. 施策の方向性と役割分担	3 - 4
<b>第4章 目標達成に向けた施策</b>	4 - 1
1. 路線の維持・充実（路線再編）【乗れる】	4 - 3
2. 労働環境の改善 【働きやすい】	4 - 24
3. 速達性の確保 【速い】	4 - 25
4. 利用しやすい運賃設定 【お手軽】	4 - 27
5. 待ち環境等利用環境の向上 【便利・快適】	4 - 30
6. 交通不便地域の移動手段の確保 【安心】	4 - 32
7. 実施プログラム	4 - 36
<b>第5章 計画の評価・推進</b>	5 - 1
1. 評価指標と目標値の設定	5 - 2
2. PDCAサイクルによる着実な計画の遂行	5 - 8
3. 制度改正等を踏まえた柔軟な対応	5 - 8
<b>参考資料</b>	<b>参考 - 1</b>
1. 岡山市公共交通網形成協議会	参考 - 2
2. 用語解説	参考 - 5



## 第1章

### 岡山市地域公共交通網形成計画について

---

- 1** 目的
- 2** 計画区域
- 3** 計画期間
- 4** 計画の位置づけ（上位計画、関連計画など）

## 第1章 岡山市地域公共交通網形成計画について

### 1 目的

人口減少・少子高齢化が進行する中で、将来にわたって持続的に発展・成長し、暮らしやすい市民生活の確保を図るために、居住などの都市機能を集約するとともに、これらが公共交通を中心に結ばれたコンパクトでネットワーク化されたまちづくりを進める必要があります。

このような認識のもと、本市では、平成30年9月に「岡山市総合交通計画」を策定し、「コンパクトでネットワーク化された都市構造」を支える交通体系の将来像や実現化方策について示しました。

本計画は、岡山市総合交通計画に基づき、行政・事業者・市民等が連携・協働し、将来にわたって利便性の高い公共交通ネットワークを形成するため、公共交通に関する基本計画（マスター プラン）として策定するものです。

### 2 計画区域

計画区域は、岡山市全域を対象とします。

また、岡山県南広域都市圏や連携中枢都市圏における公共交通網の充実・強化の観点から、周辺市町との連携を図ります。

### 3 計画期間

計画期間は、総合交通計画（平成30年度～令和9年度）とあわせることとし、令和2年度～令和9年度の8年間とします。

### 4 計画の位置づけ（上位計画、関連計画など）

本計画は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」第5条に規定する法定計画であり、上位計画である「第六次総合計画」や「都市計画マスタープラン」、「総合交通計画」を踏まえ、目指すべき公共交通ネットワークとそれを実現するための施策等を位置付けるものです。

## 第1章 岡山市地域公共交通網形成計画について

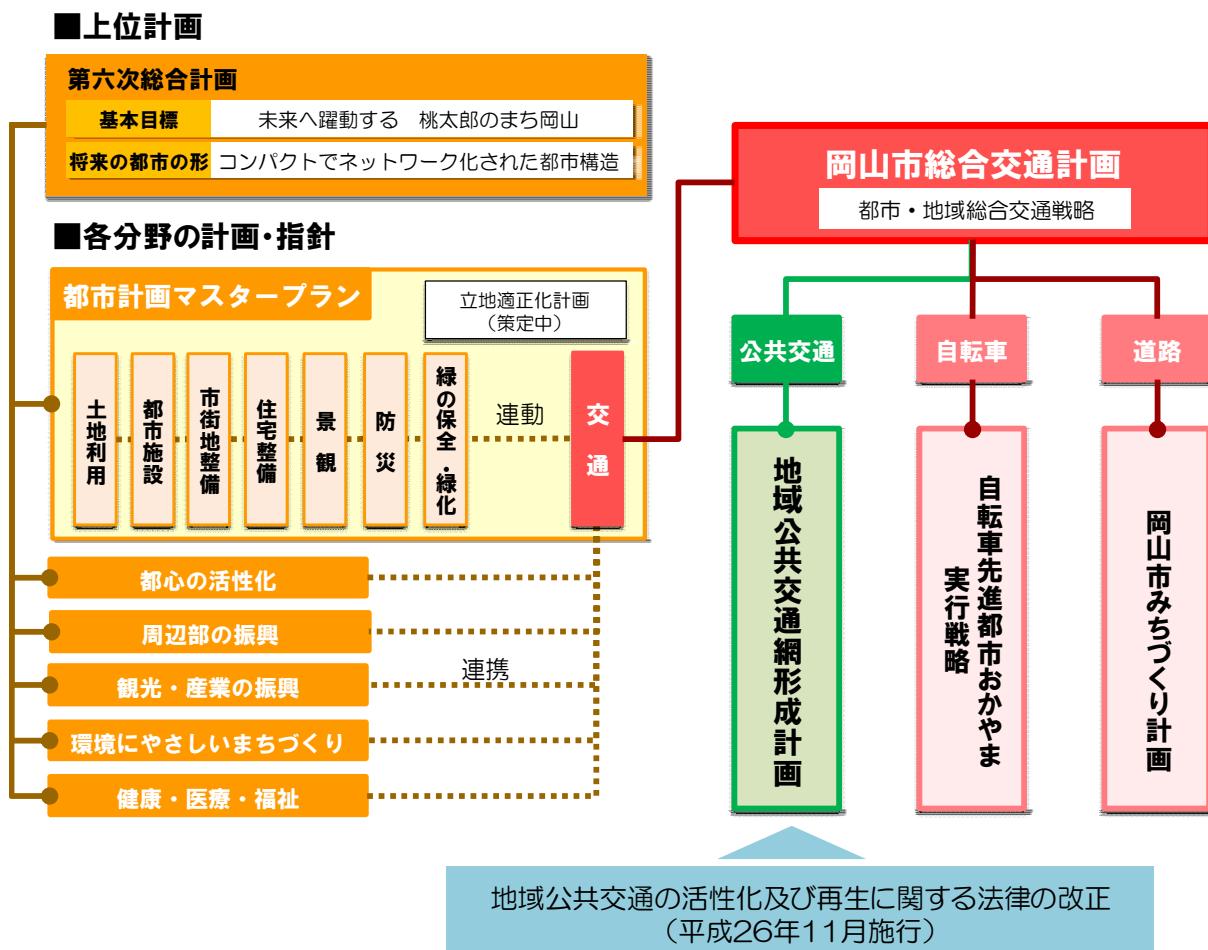


図 1-1 地域公共交通網形成計画の位置付け

第六次総合計画では、今後の人団減少・少子高齢化の進展を見据え、将来の都市の形として、周辺地域に活力ある拠点が形成され、都心、地域の拠点、地域生活圏内の各エリアがネットワークで結ばれ、さらには周辺市町や国内外の諸都市とも交流・連携を深める「コンパクトでネットワーク化された都市づくり」を進めることとしています。また、日常的なサービスは地域の拠点を中心に、より高次のサービスは都心で受けることができ、多様な人、モノ、情報が活発に行き交い、市内の各地域間はもとより、周辺市町や他都市とも機能や役割を補完し合いながら、ともに発展する都市の形成を目指すこととしています。

このことを踏まえて、都市計画マスタープランでは、「人とまちが健幸で、持続的に発展する交流拠点都市 岡山」を基本理念とし、各地域の特性に応じた都市機能が集積する活力ある拠点を形成し、これと高次の都市機能が集積した都心とが利便性の高い公共交通等で相互に結ばれた「公共交通を軸としたコンパクトでネットワーク化された都市」や、公共交通の利便性の高い地域に居住や都市機能が集積した市街地を誘導することにより、過度に自動車に依存する都市構造から脱却し、「人と環境にやさしく、誰もが移動しやすい都市」を目指すこととしています。

また、岡山市総合交通計画では、「あらゆる人の交通環境を向上させ、人とまちを元気にする」を基本理念とし、自動車交通とバランスのとれた公共交通を中心とする安全で快適な交通ネットワークの構築や生活交通などによる身近な拠点へのアクセス性の向上、また、歩いて楽しい空間を創出するとともに、回遊性向上に資する公共交通ネットワークの形成を目指すこととしています。

本計画では、これらの上位計画に位置付けられた方針等に即して、計画の目標や基本方針、実施施策等を定めます。

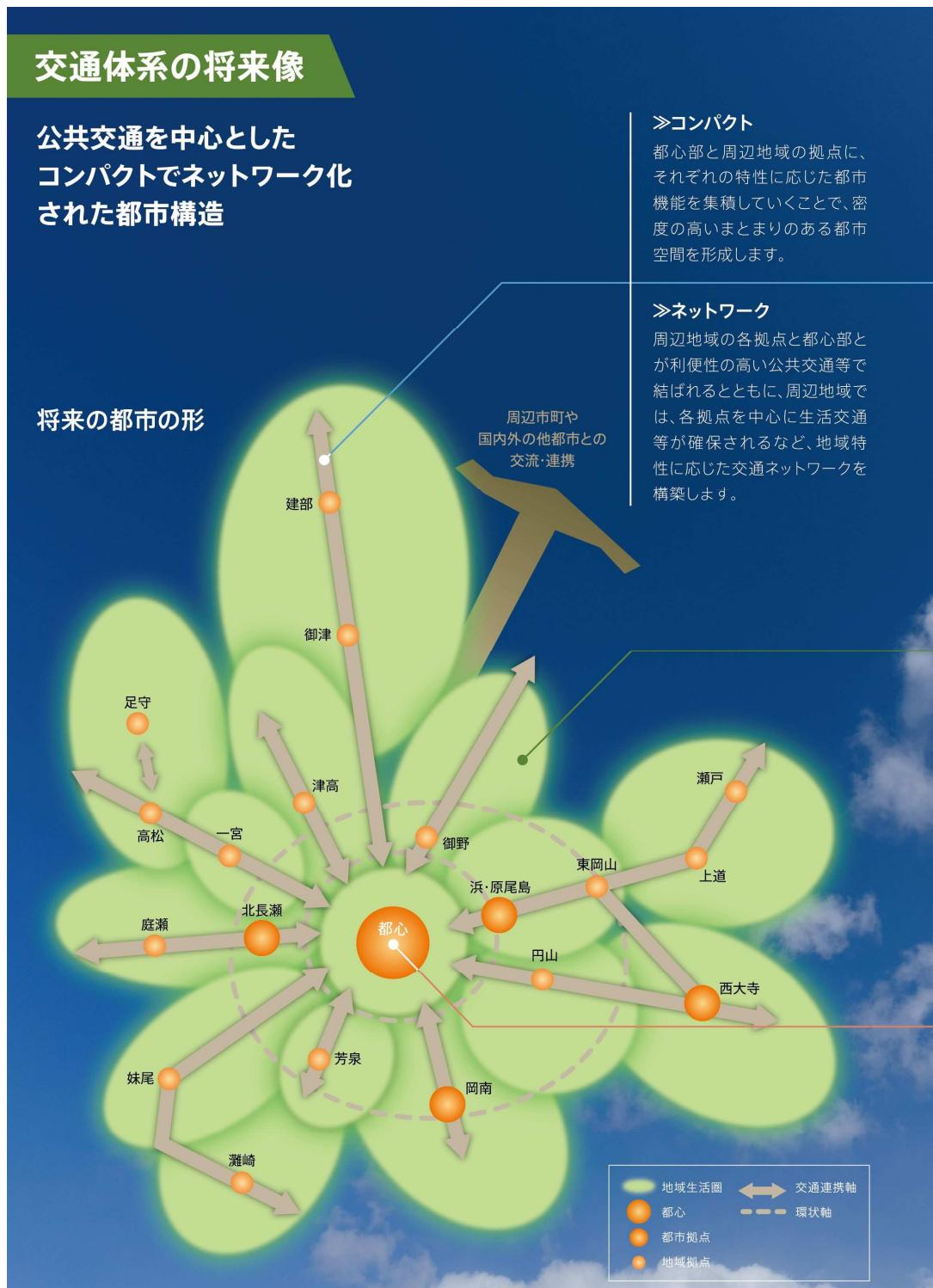


図 1-2 将來の都市の形（第六次総合計画・都市計画マスタープラン）

# 第1章 岡山市地域公共交通網形成計画について

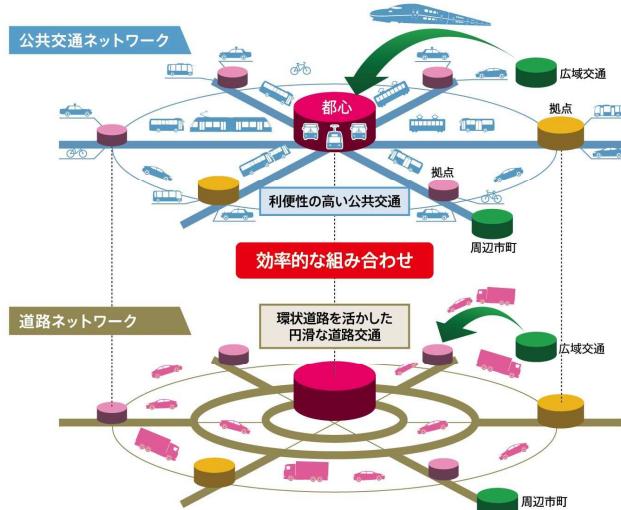
## 計画のコンセプト

**あらゆる人の交通環境を向上させ、人とまちを元気にする**

## 交通体系の将来像

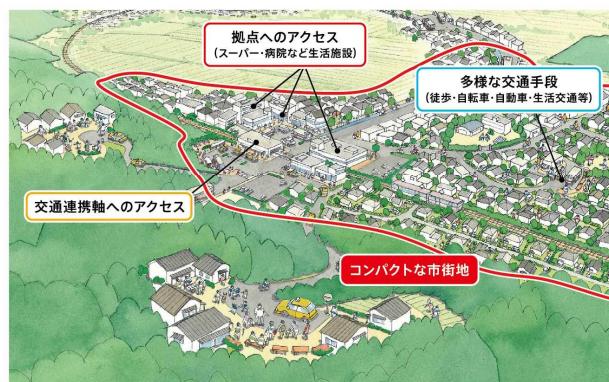
### 1 都心一拠点間

都心・拠点間では、鉄軌道とバスを中心とする利便性の高い公共交通と、環状道路を活かした円滑な自動車交通を効率的に組み合わせることで、現在の自動車交通に依存した交通体系から、都心へのアクセス性に優れた、人と環境にやさしい、公共交通中心の交通体系への転換を目指すとともに、公共交通を軸としたコンパクトな市街地への誘導を図ります。



### 2 拠点(地域生活圏)

地域生活圏では、買い物や通院等の日常生活に必要な公共交通の維持・確保を図りながら、地域特性に応じて、徒歩・自転車・自動車・生活交通等を組み合わせて、拠点にアクセスしやすい交通ネットワークの形成を目指します。



### 3 都心

都心内では、トライフィックゾーンシステムの考え方を取り入れ、都心内の自動車交通の減少により、都心内の交通空間を、歩行者・自転車・公共交通中心の空間に再生し、人でにぎわう、歩いて楽しい都心空間の創生を目指します。

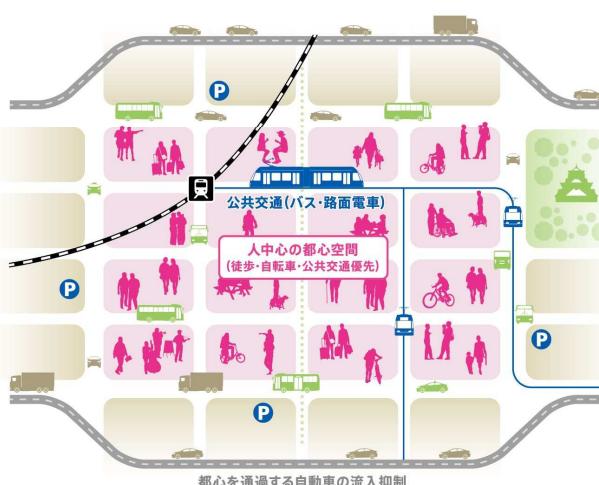


図1-3 交通体系の将来像（岡山市総合交通計画）